

サツマイモを栽培されているみなさんへ

サツマイモ基腐(もとぐされ)病 の発生にご注意ください

近県でサツマイモに大きな被害を与えるサツマイモ基腐病が発生しています。本病は感染した種いもや苗で感染が広がる可能性があります。

本病の発生に注意し、もし発生が疑われる株を見つけた場合は直ちに下記の機関に連絡してください。

〈病気の特徴〉

- ・感染した株は茎の地際部が黒変～黒褐色に変色し、茎葉は黄色や紫色に変色して、症状が進むと壊死します。
- ・いもでは主になり首側(茎のつけ根側)から腐敗します。



▲変色し、生育不良の株



▲株の基部の変色



▲感染し腐敗したいも(左:断面)

本病のまん延防止のため、以下の取り組みに御協力をお願いします。

○種いもや苗はよく選別し、腐敗や変色があれば使用をひかえましょう。

○早期発見が重要です。茎等に症状が出ていないか、畑をよく観察しましょう。

本病と疑われる症状を見つけた場合は、以下のいずれかに御相談ください。

埼玉県農産物安全課 電話:048-830-4053

埼玉県病害虫防除所 電話:048-539-0661

埼玉県加須農林振興センター 電話:0480-61-3404



コバトン